

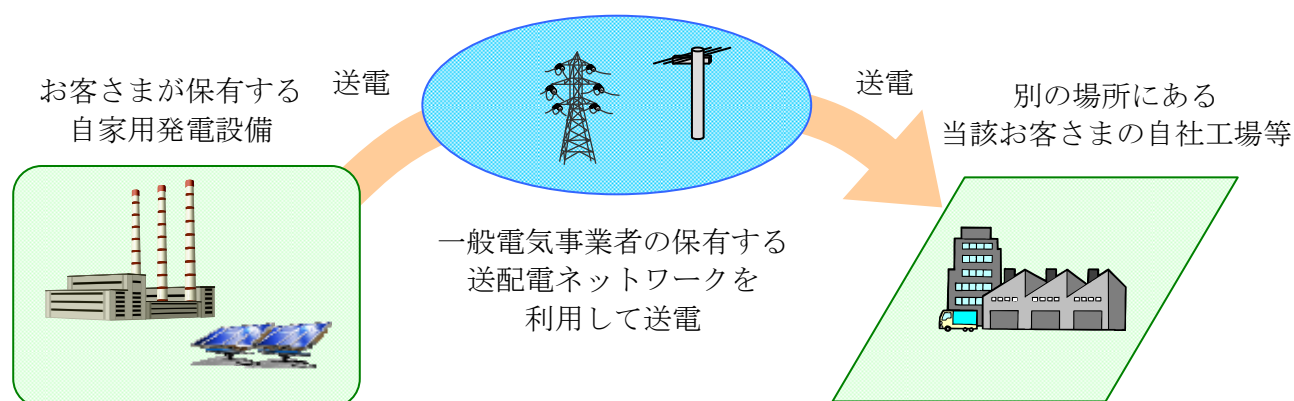
## 電気事業法の改正等に伴う託送供給約款の変更届出等の概要

### 1. 託送供給約款の変更届出等

#### (1) 自己託送の制度化に伴う料金その他の供給条件

当社送配電ネットワークを利用して、自己託送を行う場合の料金その他の供給条件を設定いたしました。主な内容は以下の3点です。

<自己託送の制度化による託送供給のイメージ>



- a. ご契約の要件
- ・発電設備が非電気事業用電気工作物であること
  - ・契約者と発電者および契約者と需要者がそれぞれ同一であることまたは密接関係性があること
- b. 料金
- 今回、新たに設定した料金は次のとおりです。

(単位：円)

		単 位	料 金 単 価	
			(消費税等相当額含む)	
			高 圧	特別高圧
標準接続送電サービス料金	基本料金	1 kW	507.60	399.60
	電力量料金	1 kWh	2.59	1.16
時間帯別接続送電サービス料金	基本料金	1 kW	507.60	399.60
	電力量料金	昼 間	1 kWh	2.88
		夜 間	1 kWh	2.21
従量接続送電サービス料金	電力量料金	1 kWh	10.91	7.71

- c. インバランス料金負担の緩和措置
- あらかじめ当社との協議が整った場合は、契約電力の合計値の10%以下、かつ、30分あたりで発生するインバランス量が1MWh以下の範囲におけるインバランス料金は、変動範囲超過電力料金を適用せず、緩和措置として変動範囲内電力料金を適用いたします。

## (2) 消費税率の引き上げに伴う料金単価

消費税率の引き上げに伴う料金単価への反映結果は次のとおりとなります。

### a. 接続送電サービス等

(単位：円)

			単 位	料 金 単 価		
				新単価 (消費税等相当額含む)	旧単価 (消費税等相当額含む)	
高 圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW	507.60	493.50	
		電力量料金	1 kWh	2.59	2.52	
	時間帯別 接続送電 サービス料金 (※1)	基本料金	1 kW	507.60	493.50	
		電力量 料金	昼間	1 kWh	2.88	2.80
			夜間	1 kWh	2.21	2.15
	従量接続送電 サービス料金 (※2)	電力量料金	1 kWh	10.91	—	
	夜間ピーク割引(※3)		1 kW	302.40	294.00	
予備送電 サービス料金 (※4)	予備送電サービスA	1 kW	74.52	72.45		
	予備送電サービスB	1 kW	145.80	141.75		
特 別 高 圧	標準接続送電 サービス料金	基本料金	1 kW	399.60	388.50	
		電力量料金	1 kWh	1.16	1.12	
	時間帯別 接続送電 サービス料金 (※1)	基本料金	1 kW	399.60	388.50	
		電力量 料金	昼間	1 kWh	1.24	1.21
			夜間	1 kWh	1.04	1.01
	従量接続送電 サービス料金 (※2)	電力量料金	1 kWh	7.71	—	
	夜間ピーク割引(※3)		1 kW	237.60	231.00	
予備送電 サービス料金 (※4)	予備送電サービスA	1 kW	72.36	70.35		
	予備送電サービスB	1 kW	111.24	108.15		
臨時接続 送電サービス (※5)	基本料金	1 kW	標準接続送電サー ビス料金を20% 割り増ししたもの	標準接続送電サー ビス料金を20% 割り増ししたもの		
	電力量料金	1 kWh				
近接性評価割引(※6)			1 kWh	0.29	0.28	

(※1) 当社の送電設備の効率的な使用に資する場合で、契約者が希望されるときに適用します。

(※2) 自己等への電気のご供給(自己託送)を希望されるときに適用します。

(※3) 1年間を通じての最大需要電力が夜間時間に発生し、かつ、送電設備の効率的な使用に資する場合で、契約者が希望し、かつ、当社との協議が整った場合に適用します。

(※4) 契約者が供給地点ごとに予備電線路の利用を希望される場合に適用します。

・予備送電サービスA：常時利用変電所から常時利用と同位の電圧で利用する場合

・予備送電サービスB：常時利用変電所以外の変電所を利用する場合、または、常時利用変電所から常時利用と異なった電圧で利用する場合

(※5) 契約使用期間が1年未満の場合に適用します。

(※6) 受電地点が近接性評価地域内にある場合に、当該受電地点から受電した電力量のうち、接続対象電

力量を上回らない電力量について行う割引をいいます。

【近接性評価地域】

- ・大阪府のうち能勢町、豊能町、太子町、河南町、千早赤坂村、岬町を除く地域
- ・兵庫県のうち神戸市、尼崎市、伊丹市、川西市、宝塚市、西宮市、芦屋市、明石市
- ・京都府のうち京都市、宇治市、向日市、長岡京市、大山崎町、久御山町、八幡市、城陽市
- ・奈良県のうち奈良市、生駒市

b . 負荷変動対応電力 (※7)

(単位：円)

				単 位	料 金 単 価	
					新 単 価 (消費税等相当額含む)	旧 単 価 (消費税等相当額含む)
変動範囲内電力料金 (※8)				1 kWh	1 3 . 3 1	1 2 . 9 4
変動範囲 超 過 電力料金 (※9)	電力量 料 金	昼 間 時 間	夏 季	1 kWh	5 0 . 7 8	4 9 . 3 7
			他 季	1 kWh	3 9 . 5 7	3 8 . 4 7
		夜 間 時 間	1 kWh	2 4 . 4 6	2 3 . 7 8	

(※7) 特定規模電気事業者等の供給電力量がお客さまの需要電力量に対して不足した場合に、当社がその不足分を補完的に供給する電力をいいます。

(※8) 接続送電サービス契約電力の3%以内の不足電力について補給する電力の料金をいいます。

(※9) 変動範囲を超過する不足電力について補給する電力の料金をいいます。

(3) その他の供給条件の内容

その他の供給条件について、託送供給約款の変更届出にあわせて特例承認申請を行いました。

2 . 実施予定日

平成26年4月1日

以 上